

平成31年 3月26日

三鷹市議会議長 宍戸 治 重 様

特別委員長 粕 谷 稔

市庁舎・議場棟等建替え検討特別委員会
活 動 経 過 報 告 書

本委員会は、平成29年第2回定例会において、「市庁舎及び議場棟等の建替えに関して調査検討すること」を目的として設置され、以来約2年間にわたり活動を続けてまいりましたので、その活動経過を下記のとおり報告いたします。

記

○ 委員会開会月日とその概要について

1 平成29年6月22日

- ・「市庁舎及び議場棟等の建替えに関して調査検討すること」を目的として設置
- ・正副委員長互選の結果
委員長 粕 谷 稔
副委員長 野 村 羊 子 を互選

2 平成29年7月13日

- ・三鷹まちづくり総合研究所「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」報告書について

3 平成29年9月22日

- ・「三鷹市庁舎等整備基本構想策定に向けた基本的な考え方」について
- ・三鷹市庁舎等整備基本構想策定に関する今後の予定について

4 平成29年12月15日

- ・「三鷹市新庁舎等整備に関する市民意向調査」について
- ・「三鷹市新庁舎等整備基本構想（仮称）」策定に向けた「みたかまちづくりディスカッション」について
- ・その他の進捗状況について

- 5 平成30年 3月20日
 - ・「三鷹市庁舎・議場棟等建替え基本構想」策定に向けた「ワークショップ」の実施について
 - ・「三鷹市新庁舎等整備に関する市民意向調査」報告書について
 - ・「三鷹市庁舎・議場棟等建替え基本構想」策定に向けた「みたかまちづくりディスカッション」について（実績報告）

- 6 平成30年 5月29日
 - ・「三鷹市庁舎・議場棟等建替え基本構想」策定に向けた「専門家によるワークショップ」について（実績報告）
 - ・「三鷹市庁舎・議場棟等建替え基本構想」策定に向けた「市民によるワークショップ」の実施について

- 7 平成30年 6月25日
 - ・「三鷹市庁舎・議場棟等建替え基本構想」策定に向けた「市民によるワークショップ」について（実績報告）
 - ・「三鷹市庁舎・議場棟等建替え基本構想」策定に向けた職員意見交換会及び職員アンケートについて（実績報告）
 - ・「三鷹市庁舎・議場棟等建替え基本構想」策定スケジュールの変更について

- 8 平成30年 8月 8日
 - ・新庁舎等の配置案及び概算事業費について
 - ・三鷹市庁舎利用環境調査報告書（概要版）について

- 9 平成30年 9月20日
 - ・「三鷹市庁舎・議場棟等建替え基本構想」策定スケジュールの変更について

- 10 平成30年12月17日
 - ・日本郵便株式会社との協議状況について

- 11 平成31年 3月19日
 - ・三鷹市庁舎・議場棟等の整備に向けた連携協力に関する協定書（案）について
 - ・「三鷹市庁舎・議場棟等建替え基本構想」策定に向けた「市民ワークショップ」の実施について
 - ・市庁舎・議場棟等建替え整備事業に係る事業規模と財源内訳について

○ 活動経過の概要と現況について

本委員会はその設置された目的に基づき、市庁舎及び議場棟等の建てかえ問題について精力的に調査、検討を行ってきたところである。

本委員会の設置前及び活動期間における市庁舎及び議場棟等の建てかえの主な動きは以下のとおりである。

- ・平成24年3月 第4次三鷹市基本計画において市庁舎建替え等プランの検討を主要事業に位置づけ
- ・平成28年3月 第4次三鷹市基本計画（第1次改定）において市庁舎建替えプランの検討を主要事業に位置づけ
- ・平成28年8月 三鷹まちづくり総合研究所「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」の設置
- ・平成29年3月 三鷹市庁舎等建設基金の設置
- ・平成29年6月 「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」報告書を同研究会が市へ提出
- ・平成29年8月 三鷹市庁舎等整備基本構想策定に向けた基本的な考え方の策定
- ・平成29年10月から11月 三鷹市新庁舎等整備に関する市民意向調査の実施
- ・平成29年11月から平成30年3月 市民センター敷地現況調査の実施
- ・平成29年12月から平成30年6月 庁舎利用環境調査の実施
- ・平成30年2月 みたかまちづくりディスカッションの開催
- ・平成30年4月 専門家によるワークショップの開催
- ・平成30年5月 職員意見交換会、職員アンケートの実施
- ・平成30年6月 市民によるワークショップの開催
- ・平成31年3月 市民ワークショップの開催
三鷹市庁舎・議場棟等の整備に向けた連携協力に関する協定の締結

以上のように、本委員会の活動してきたこの2年間は、本市が研究会からの報告書を受けて基本的考え方を策定し、市民センターに係る現況調査等を実施するとともに、市庁舎及び議場棟等の建てかえ等に係る周知を進め、「三鷹市庁舎・議場棟等建替え基本構想」の策定に向けて、踏み出した時期であった。

また、隣接する三鷹郵便局舎と市庁舎及び議場棟等との一体的な整備に関する連携のあり方について、本市と日本郵便株式会社との間で、連携協力に関する協定が平成31年3月22日に締結された。

このような状況において、市庁舎及び議場棟等の建てかえの必要性、最適な整備手法などに対して、本委員会でも多くの議論が交わされたところである。

1 「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」報告書について

本市では、建設から50年以上が経過（昭和40年竣工）し、老朽化が進んでいる市庁舎の建てかえに向けた調査・研究を迅速かつ多角的に検討するため、平成28年8月に三鷹まちづくり研究所に「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」を設置した。

同研究会では、学識経験者と市職員を研究員とし、さまざまな立場、視点から調査・研究が行われ、平成29年6月に研究会としての提言などが盛り込まれた報告書が本市に提出された。

現庁舎等については、新耐震基準で求められるIs値0.6を確保しているが、熊本地震の教訓を踏まえると、さらなる耐震性能の向上等が求められる。そのため、2025年に築60年を迎えることを一つの契機として現庁舎等の建てかえを行うことは、時宜にかなったものであり、他の自治体における庁舎建てかえの事例を踏まえ、速やかに具体的な検討に入ることが望ましいと指摘している。

次に、新庁舎等の位置については、現在の市民センターの位置は三鷹市域の地理的重心及び人口重心に近接していることなどから、総合的に検討した結果、新庁舎等を現在の市民センター用地に再整備することが望ましいと指摘している。

最後に、新庁舎等の整備手法については、本市として、市民等に対し、新庁舎等の位置や整備時期の目途などの前提条件を示すとともに、市民意向調査、ワークショップ、庁舎利用環境等の各種調査など取り組むべき業務内容とスケジュールを具体的に盛り込んだ「基本構想策定方針（仮称）」を明確にした上で、積極的な市民参加、学識参加、議員参加、職員参加による検討を進めることが望ましいと指摘している。

2 三鷹市庁舎等整備基本構想策定に向けた基本的な考え方について

本市では、「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」報告書を踏まえ、三鷹市庁舎等整備基本構想策定に向けた基本的な考え方を取りまとめた。基本的な考え方では、「基本構想」の策定を開始するに当たって前提となる課題を整理するとともに、構想策定のスケジュール及び手法を示した。今後、「基本構想」の策定に向けては、多様な市民参加、議会との連携、学識経験者の参加、職員の参加等を図り、施設規模や整備手法等について検討することとした。

具体的な内容としては、建物の耐用年数、耐震性能及び長寿命化について総合的に検討した結果、庁舎等については建てかえが必要と決断し、具体的な検討を開始することとした。そこで、新庁舎等については、現在の市民センター用地に

再整備する方向で検討するとともに、市役所（庁舎棟、第二庁舎、第三庁舎）、議場棟、公会堂、教育委員会事務局を市民センター内に一体的に再整備することを基本とした上で、そのほかの公共施設を集約して整備する可能性や研究会から提言のあった隣接の三鷹郵便局との一体的な整備の可能性についても検討することとした。また、基本理念については、「人間のあすへのまち」を象徴する新庁舎等とし、市民・議員・職員の「人間」の視点、過去・現在・未来の「時間」の視点、建物・配置・景観の「空間」の視点からアプローチするとともに、基本方針の「基礎」に、三鷹に住み、働き、学び、活動する市民の参加と協働の拠点、あらゆる災害・リスクに対応したしなやかな強靱性の確保及び効率的・効果的な手法による整備事業費と維持管理費の抑制を位置づけている。

3 各種調査等について

(1) 三鷹市庁舎利用環境調査について

平成29年12月から平成30年6月までを調査期間として、新庁舎などにおいて、来庁する市民が便利で使いやすい窓口空間、職員が効率的で働きやすい執務環境等を検討するため、現状を調査し分析することにより課題を抽出し、市民サービスの向上、業務の効率化などの改善策を示すとともに、快適で機能的な環境の創出と経済的かつ効率的な庁舎を実現するための設計要件、データベース、基礎資料及び方針案などを作成することを目的に実施したものである。

具体的には、来庁者利用状況調査、現状執務環境調査のほか、中堅職員24人の参加による職員意見交換会や全職員を対象としたアンケート調査を実施し、これらの調査結果を踏まえ、新庁舎等の整備に向けた各種方針案を作成するとともに、窓口レイアウト、庁内サイン・誘導、執務室レイアウト、会議室、倉庫整備、情報システム等を踏まえて、執務室や諸室のレイアウトを設定し、想定面積を算出した。

(2) 市民センター敷地について

平成29年11月から平成30年3月に、現況調査を実施し、市民センター内の地形・地物、既存の埋設物の位置及び地盤高さ等の調査を行った。

4 市民参加等の取り組みについて

(1) 三鷹市新庁舎等整備に関する市民意向調査について

平成29年10月31日から11月14日までを調査期間として、現庁舎等の問題点や新庁舎等に求める機能などについて、市民の考え方を把握するために実施した。市内在住の満18歳以上の市民の中から住民基本台帳をもとに3,500人を無作為に抽出し、郵送により調査を実施し、回収率は49.4%であった。

(2) みたかまちづくりディスカッションの開催について

平成30年2月11日、12日の2日間をかけて、無作為抽出で選ばれた市民62人が参加し、新庁舎等のイメージについて、話し合いが行われた。

(3) 専門家によるワークショップの開催について

平成30年4月22日に、一級建築士の資格を有する市民5人が参加し、市が議論のベースとして作成した新庁舎等の配置案について、専門的な視点からさまざまな意見が出された。当日出された意見については、6月3日開催の市民によるワークショップでの情報提供資料に反映した。

(4) 市民によるワークショップの開催について

平成30年6月3日に、無作為抽出で選ばれた市民37人が参加し、「新庁舎等に皆さんが求めるイメージ」及び「新庁舎等の配置や空地の活用方法」をテーマとして、話し合いが行われた。

(5) 本事業を紹介する展示コーナーの設置

ワークショップ等に参加していない市民に対しては、「広報みたか」やホームページ等での情報提供を初め、平成30年11月から市役所本庁舎1階市民ホールや元気創造プラザ1階情報提供コーナー等で、事業の概要やこれまでの検討状況、今後のスケジュールなどをまとめたパネルや報告書等の資料の展示を行うなど、情報提供に努めた。

(6) 市民ワークショップの開催について

日本郵便株式会社との協議を踏まえ、平成31年3月24日に、前回のワークショップに参加した市民及び新たに無作為抽出した市民のうち、承諾を得られた市民38人が参加し、「新庁舎等に皆さんが求めるイメージ」及び「新庁舎等の配置や空地の活用方法」をテーマとして、話し合いが行われた。

5 日本郵便株式会社との協議状況等について

平成29年6月に市に提出された三鷹まちづくり総合研究所の「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」報告書で、郵便局との連携について、日本郵便株式会社と協議、調整が行われることを期待する旨が明記されていることや平成29年10月から11月に本市が実施した市民意向調査でも、約6割の回答者が郵便局との連携が望ましいとの意向を示されたことから、実務レベルで、市の検討状況に関する情報提供と、郵便局舎の建てかえの予定や連携の可能性についての調整が行われてきた。

そして、平成30年7月に実務レベルで日本郵便株式会社から、三鷹郵便局との一体的な整備について、前向きに検討したいとの意向が示され、平成30年8月に清原慶子市長が横山邦男日本郵便株式会社代表取締役社長と面会を行い、日本郵便株式会社と本市が連携しながら検討を進めていく旨が確認された。

平成31年3月22日に、本市と日本郵便株式会社との間で、三鷹市庁舎・議場棟

等の建てかえ整備事業の実施に当たり、三鷹郵便局の建物及び敷地を含めることについて検討するため、連携協力に関する協定が締結された。本協定の目的については、市民及び郵便局利用者の利便性向上等を図るため、両者が連携協力して、本件検討を行うために必要な事項を定めることとし、連携協力事項については、郵便局及び三鷹市庁舎・議場棟等の配置プランの検討、本件検討に係る建物の利用、土地の交換及び費用負担に関する検討、検討に必要な資料の提供等としている。また、本協定の有効期間としては、本協定の締結の日から平成32年（2020年）3月31日までとし、両者から終了の申し出がない場合は、さらに1年間延長するものである。

6 今後の取り組みについて

当初の計画では、「三鷹市庁舎・議場棟等建替え基本構想」の策定については、平成30年12月に基本構想を確定させる予定であったが、三鷹郵便局との一体的な整備について日本郵便株式会社と市が連携しながら検討を進めていく旨の確認が行われたことから、当初予定していたスケジュールを変更し、平成31年9月までに策定するところである。同構想の策定に当たっては、各コミュニティ・センターでの意見交換やパブリックコメントなどの市民の意見を踏まえながら、取り組むとともに、その後、さらに具体化する基本計画の策定に着手するところである。

○ 終わりに

以上が、本委員会の活動経過の概要である。

市理事者においては、「三鷹市庁舎・議場棟等建替え基本構想」の策定に当たっては、これまでの経過等を含め、幅広い可能性を丁寧に検討するとともに、さまざまな手法を駆使することにより、今まで以上に、市議会を初め、多くの市民等に周知することで、市民等の声がより反映する取り組みを求めるものである。市民との協働を標榜する本市の市政運営にふさわしい取り組みとなるよう期待して経過報告を終わる。